

氏名表記に使用可能な漢字について

本学では合格通知書、入学許可書の氏名表記は常用漢字（JIS 第 1 水準および第 2 水準）の使用となり、それ以外の漢字は代替のものとさせていただきます。

また、学生証や、入学から在学中、卒業後に交付する各種証明書等、全ての氏名は合格通知書、入学許可書の文字のとおり表記することとします。

例) 吉→吉、崎→崎、高→高、橋→橋、濱→濱または浜、Ⅲ（ローマ数字）
→3 など

※本学のシステムで使用可能な漢字について

入学後使用するメールや学外とやり取りする文書やデータ等で JIS 第 1 水準および第 2 水準以外の文字を使用するとパソコンによっては表示されないことや、文字化けを起こすリスクがあります。

卒業時に授与する学位記については、戸籍統一文字（JIS 第 1～4 水準）で作成いたします。ご不明点は学務課までお問い合わせください。

学務課 電話 047-382-2111